京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞　**変更**　（配布日：令和８年１１月６日）

（申請受付期間を令和８年１２月２１日（月）まで延長します。）

令和８年４月２４日
京都市環境政策局地球温暖化対策室

令和８年度京都市脱炭素先行地域づくり事業における「既存住宅の断熱改修等補助」の申請受付開始

京都市では、国が進める「脱炭素先行地域※1」に選定され、「京都の文化・暮らしの脱炭素化で地域力を向上させるゼロカーボン古都モデル」の創出に取り組んでいます。

その取組の一つとして住まいの脱炭素転換を進めており、既存住宅の省エネ性能ＺＥＨ（ゼッチ）※2水準化を促進するため、断熱改修に係る費用とそれに併せて行う太陽光発電設備や蓄電池、省エネ機器（エアコン、給湯器等）の導入に係る費用を支援しています。

この度、令和８年度の申請受付を開始します。

※１　脱炭素先行地域とは
　2050 年カーボンニュートラルに向け、2030 年度までに民生部門（家庭・業務部門）の電力消費に伴う CO2 排出実質ゼロを目指す地域のこと

※２　ＺＥＨ（ゼッチ）とは
　ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略称で、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとなる住宅のこと

【補助金の概要】

● 補助対象住宅
京都市内に存する戸建住宅
※ 新築住宅、共同住宅、長屋、併用住宅及び兼用住宅の店舗・事務所等の部分は補助対象としない。

● 申請できる方
以下のいずれかに該当する方
- 補助対象住宅を所有し、居住する個人（引越しする方など予定者を含む）

- 買取再販業者等の法人（既存住宅を買い取り、本補助金により改修を行った住宅を住宅購入者に販売する事業者）

※ 買取再販業者等の法人は、別の施工業者にリフォーム工事を発注する（工事請負契約がある）場合に限る。

● 補助対象工事・補助率等の内容

工事の種類	パターン①	パターン②	補助率・補助金額
断熱改修工事	必須 （窓・ガラス（必須） ＋ 天井・外壁・床のうち1部位以上の改修）	必須 （住宅全ての「窓・ガラス」の改修）	補助対象経費の 2/3 （上限 120 万円/戸）
太陽光発電設備	任意	必須	補助対象経費の 2/3 （全ての工事合わせて上限 300 万円/戸）
蓄電池	任意	任意	
空調機器（エアコン）	任意	任意	
換気設備	任意	任意	
照明機器 （調光式 LED 照明）	任意	任意	
給湯機器	任意	任意	
コージェネレーション システム（ｴﾈﾌｧｰﾑ等）	任意	任意	

※ パターン①又はパターン②に該当する工事が対象

※ 要件を満たす断熱改修を実施済みである場合は、設備（任意工事）のみの申請が可能

● 主な補助要件

- 指定の性能を満たす製品を用いた断熱改修工事であること。
- 改修する居室等の床面積の割合が指定する割合以上であること。
- 居間又は主たる居室（就寝を除き日常生活上在室時間が長い居室等）を改修すること。
- 太陽光発電設備は、FIT 制度や FIP 制度を利用しないこと。
- 蓄電池は、太陽光発電設備で発電した電気を蓄電し平時に利用すること。
- 省エネ機器は、従来の機器等に対して省ＣＯ２効果が得られること。
- 改修する住宅で使用する電力を、再生可能エネルギー100%電力にすること（電力契約の切替えを行うこと）。

京都市
CITY OF KYOTO

【申請手続きの概要】

● 申請受付期間

令和８年１２月２１日（月）

令和８年５月１日（金） から ~~令和８年１１月３０日（月）~~まで

※ 補助対象工事の契約締結・発注・着工前に申請すること。

※ 実績報告は、事業が完了してから６０日以内又は令和９年２月１２日（金）のいずれか早い日までに行うこと。

● 申請方法

電子メール（申請及びお問合せ先に申請してください。）

● 申請の流れ

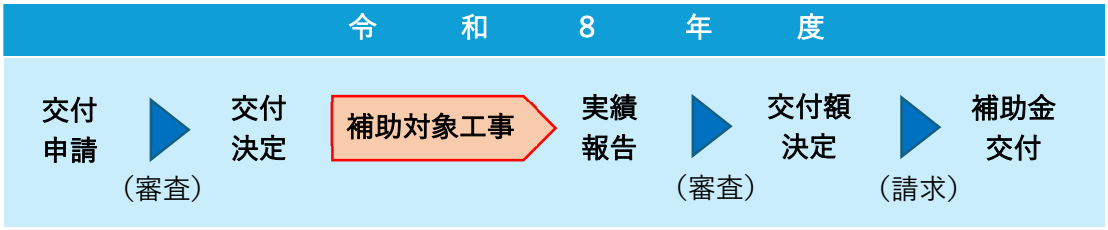

※ 申請に当たっては、以下ホームページに掲載の「申請の手引き」を必ず御確認ください。
(https://zerocarbonkyoto.city.kyoto.lg.jp/support/dannetsu/)

＜申請及びお問合せ先＞

京都市脱炭素先行地域づくり事業補助金事務局（受託事業者：株式会社 JTB）

住　　所：〒600-8023
京都市下京区河原町通松原上る２丁目富永町３３８
京阪四条河原町ビル７階（JTB 京都支店内）

受付時間：平日 午前９時３０分～午後５時３０分

電　　話：０７５－２７５－７２６３

メ ー ル：zero-carbon-kyoto@bsec.jp